

当面の取組方針2023の策定に向けて

～これまでの取組の振り返りと取組強化の方向性等について～

2023年5月23日

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

- 1. これまでの取組と今後の方向性（対話活動）**
2. 改定「基本方針」に沿った取組の具体化
3. 御議論いただきたいポイント

全国的な対話活動に関する総括と今後の方向性

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分は長期にわたる課題。この課題解決に向けては、**最終処分事業の必要性や安全確保の考え方、文献調査の位置づけ等に関する、全国的な理解を拡げていくことが必要不可欠。**
- 国としては、「当面の取組方針」（2019）を踏まえ、**全国での対話活動を改善・継続しながら、複数地域で文献調査の実施に向けて取組を推進。**2020年11月には、**北海道の寿都町と神恵内村で文献調査を開始したが、現状、これら2町村以外に調査実施自治体は出てきていない。**
- 国としては、これまでの「対話型全国説明会」（過去5年で約160回）等のベースとなる活動に加え、**次世代層への広報活動を強化。**
 - ①大学生が主体となり同世代への理解促進を図る「ミライブプロジェクト」
 - ②シンポジウム「わたしたちの子どものための街づくり～地層処分問題と共創する未来～」
 - ③福島県浜通りの高校生10名と北海道寿都町の**高校生の交流事業**

⇒今回改定した「基本方針」でも、こうした取組を一層推進していくことを盛り込んでいるところだが、**これらの取組を引き続き実施、必要に応じて拡充していくこととしてはどうか。**

【参考】「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」（※赤字が4.28の改定箇所）

第6 特定放射性廃棄物の最終処分に関する国民の理解の増進のための施策に関する事項

…国、機構、発電用原子炉設置者等及び関係研究機関は、最終処分に関する知識を普及し、国民の関心を深めるため、積極的な情報公開に努め、相互に連携しつつ、エネルギー、原子力、放射性廃棄物に関する広聴や広報を**一層推進するとともに、若年層をはじめ、国民各層に対する教育、学習の機会を増やすものとする。**

【参考】主に若年層向けの対話活動の取組強化例

①ミライブプロジェクトによる学生主体のイベント（参加者：563名）

- 地域の学生団体と連携し、高レベル放射性廃棄物の地層処分で利用されるベントナイトを使った実験や自転車による発電体験等を通じて地層処分を学ぶイベント等を企画・実施。
- 地層処分を知らない学生にとって、身近な物やコトから関心を喚起することで地層処分を学ぶきっかけを提供。イベントは全国で7回実施し、延べ参加者は563名。
- 参加者からは身近な物やコトから学んだり、同世代から話を聞いたりすることで、大人から話を聞くよりも分かり易かったなどの声があった。



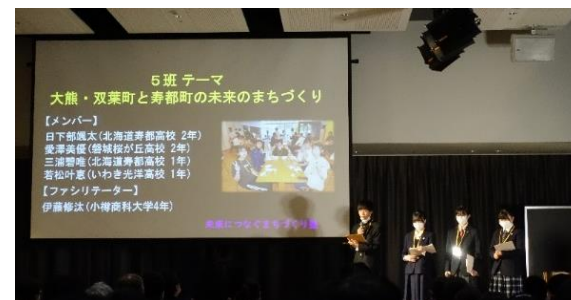
②次世代層に地層処分を知ってもらうためのシンポジウム（参加視聴者：約300名）

- 地層処分を知らない次世代層向けに開催。西村経済産業大臣による開会挨拶、片岡寿都町長・高橋神恵内村長の来賓講演、パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする？」、分科会「対話の場の今」「まちづくり」を展開し、対面・オンライン配信形式にて約300名が参加。
- アーカイブ配信視聴数は1,400回超。より多くの国民に向けた情報発信として、読売新聞全国版15段広告で採録記事を出稿。



③文献調査自治体と福島県浜通り交流会（参加高校生：20名）

- 「放射性廃棄物」に関する諸課題を抱える福島県及び北海道寿都町の高校生が、将来のまちづくりの観点から、両地域でのフィールドワーク・ワークショップで知識を深め、課題とどのように向き合っていくべきなのかを議論。
- 報告会では、課題に対し「他人事にしない・特別視しない・先送りしない」という意識が重要、風評・災害時の被害などのリスクを極力抑え、地域と事業者が共生していく「新たなまちづくり」の形を目指していくべきとの提言があった。



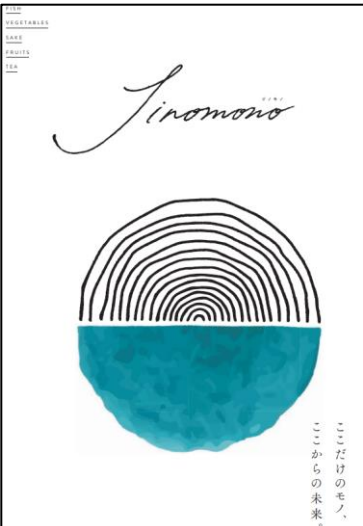
自治体説明会の実施状況と取組改善

- 対話活動を全国で進めていく上では、各地の自治体の方々のご理解とご協力が不可欠。「基本方針」でも、従来から、「国は、地方公共団体に対し、最終処分に関する政策等に関する情報提供を緊密に行うとともに、積極的に意見を聴き、丁寧な対話を重ねていくものとする。」と規定。
- こうした観点から、毎年、自治体向けの説明会を開催。特に、今年については、最終処分政策についても大きな動きがあったことを踏まえ、自治体の方々の関心を高められるよう取組を改善。
 - ①昨今のエネルギー情勢やGX等のエネルギー政策全体の最新動向を説明コンテンツに追加
 - ②原子力立地地域の地域共生事例の紹介冊子（ジノモノ）の説明・配付
 - ③こうした開催趣旨と参加依頼について、総務省の協力も得つつ、全国の市町村長宛にレター送付

⇒こうした説明会であっても“身構えてしまう”自治体もあるという実情があるところ、自治体向けの説明会は取組を継続していくことが重要である。自治体に対し、これが情報提供を中心としたものであること、これで文献調査を押し付けるものではないことを粘り強く説明していくとともに、全国行脚の機会に、自治体説明会への担当者の派遣を働きかけることとしてはどうか。

- 【参考】「Jinomono（ジノモノ）」の概要
- 原子力立地地域の、産品事業や地域活性化の現状を紹介する冊子。
 - 豊かな自然や恵まれた地形がもたらす自慢の農水産品を強みとして、地元や自らの仕事に誇りを持ち、地域の未来を拓く事業者や農水産品の魅力を伝える人・魅せる人の様子を写真やインタビューを織り交ぜながら紹介。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/rw/data/jinomono.pdf



一地域の自慢したいモノと物語ー

※掲載内容の一部をご紹介します。詳細はジノモノ本体でお楽しみください。

✦ 自然の恵みを受けた産品に絶対的な自信

鹿児島県（薩摩川内市）きびなご【日笠山水産】（57ページ）
魚体が大きく身が厚くて有名な薩摩のきびなご。資源管理漁業に取り組みながらも、漁獲量は全国トップクラス。バール凍結で鮮度を封じ込める冷凍技術を導入し、全国各地への発送を可能にした。父と、リターンした息子がそれぞれ船長を務め、若手漁師達を連れて漁に出ている。

✦ 全国で高く評価され右肩上がりの売り上げを達成

茨城県（東海村）東海村の干し芋【テルズ】（29ページ）
土地の良さに甘えず、毎年細かく土壌を分析し微調整を繰り返している。おいしさだけを追求したこだわりの干し芋は、品評会W受賞・連覇を達成。全国の干し芋通の間に絶賛されており、入手困難な人気の品となっている。

一地域の魅力を伝えてくれる人・魅せてくれる人ー

分とく山（東京都 南麻布） 総料理長 野嶋洋光氏（5ページ）
素晴らしいジノモノに、プロの技や経験則を加味するのが料理人の腕の見せ所。こだわりの哲学を持っている人がつくり、作るものは愛情が感じられるし、滋味深さに満ちている。全国の生産地を訪ね歩き、僕らの応援をしたい。

1. これまでの取組と今後の方向性（対話活動）
- 2. 改定「基本方針」に沿った取組の具体化**
3. 御議論いただきたいポイント

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定のポイント (4.28閣議決定)

～国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく～

1. 国を挙げた体制構築

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

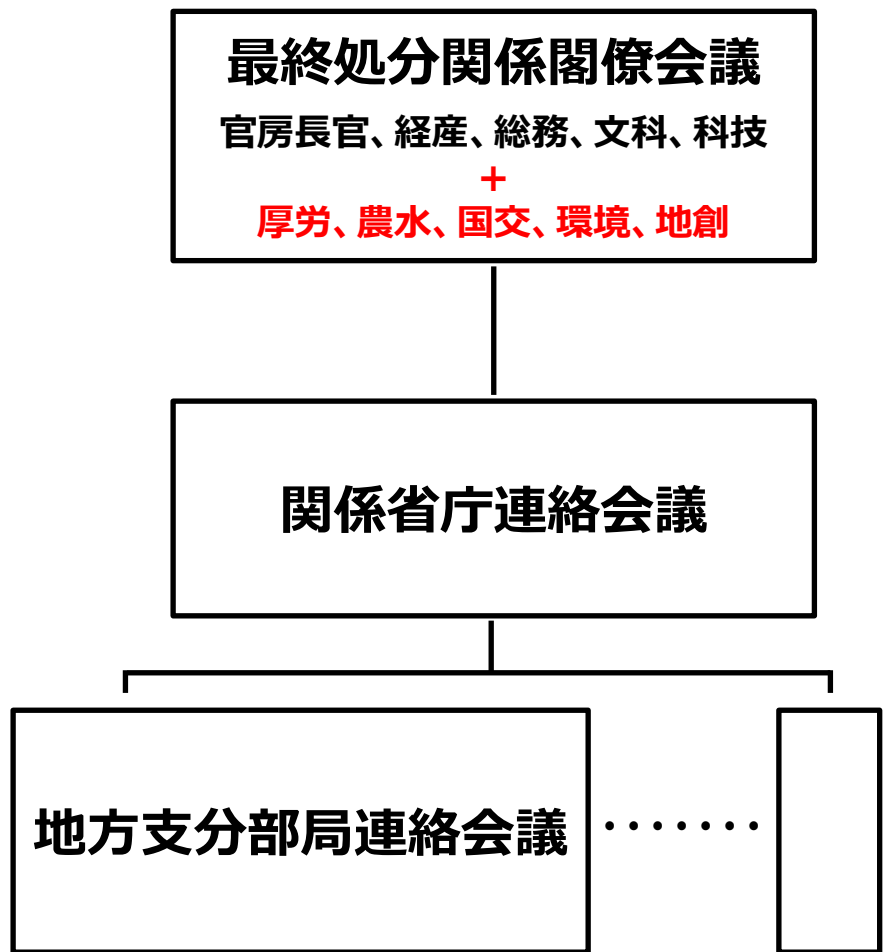
4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

「1. 国を挙げた体制構築」

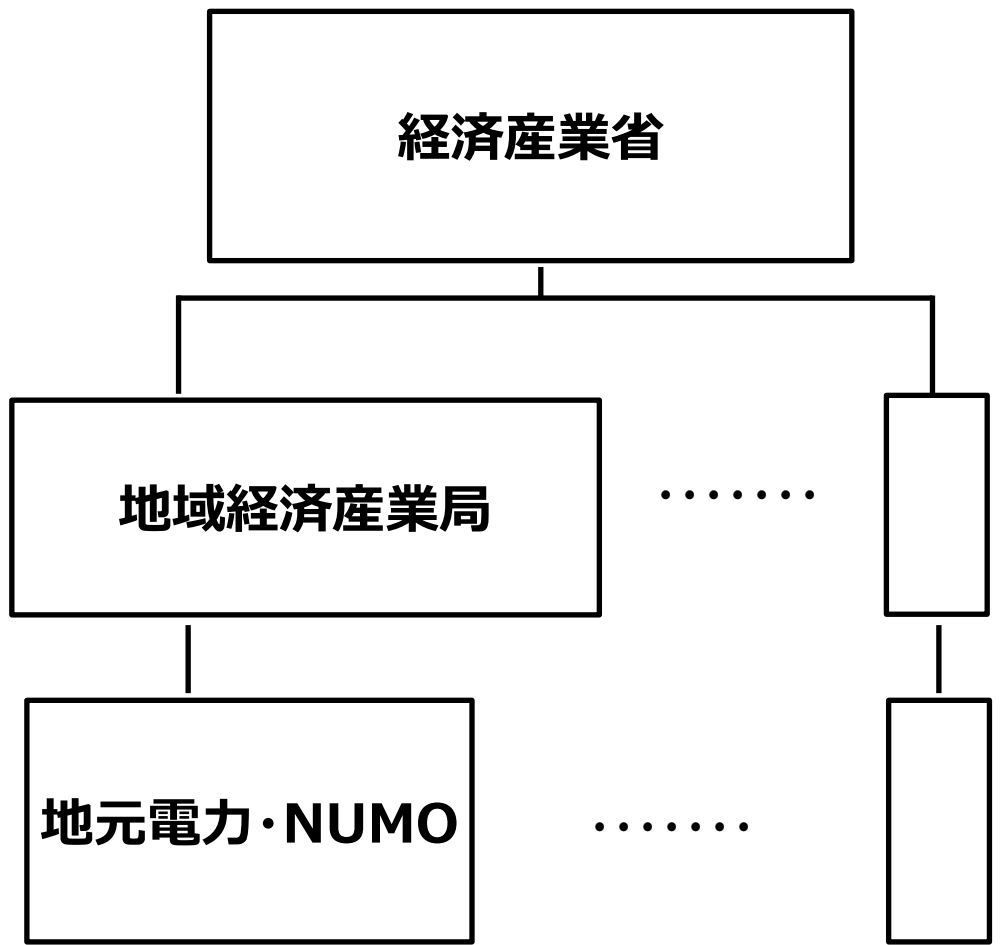
【関係府省庁連携の体制構築】



本省+地方ブロック毎に立ち上げ
文献調査の対象地域等の声を受け止め、
「4. 地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化」につなげる

⇒関係省庁連絡会議（5/22）、
地方支分部局連絡会議（6月頃目処）
放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表

【国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚】



全国行脚（少なくとも100以上の自治体）

⇒グリーン沿岸部等を中心に検討、訪問先は非公開、活動実績は匿名性を確保した上で放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表することとしてはどうか（訪問自治体への配慮）

「2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化」

【国から首長への直接的な働きかけの強化】

【国と関係自治体との協議の場の新設】

- ①国主導の全国行脚
- ②全国知事会、全国町村会等の場での働きかけ

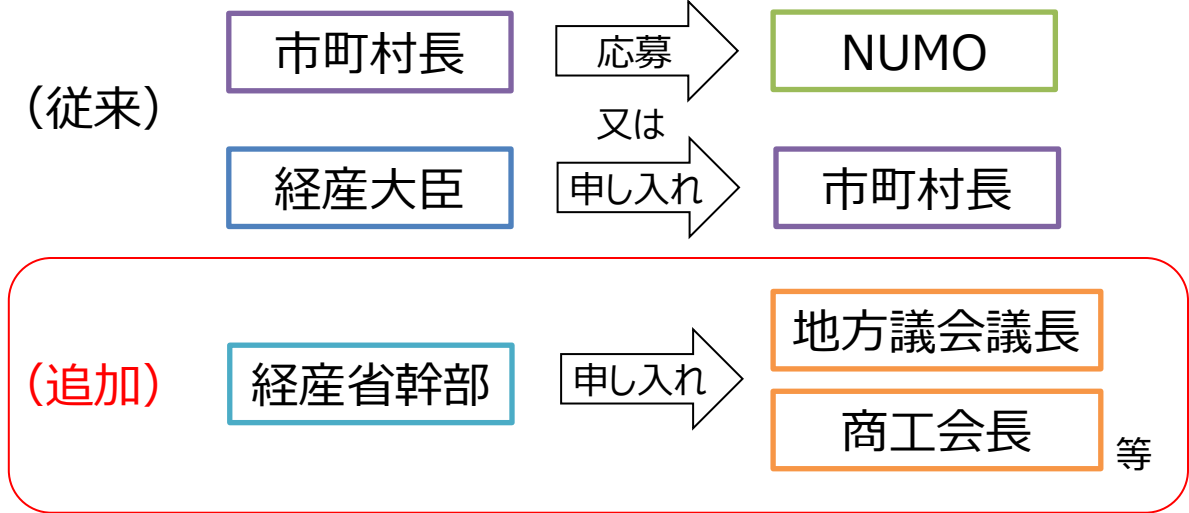
- 最終処分について、関心や問題意識を有する首長と、エネ庁をメンバーとすることを検討。
- 順次、参加自治体の拡充を目指す。

⇒①は前頁のとおり。②について、活動実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表

⇒開催実績は公表、構成員や議事詳細は非公開、活動実績は匿名性を確保した上で放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表することとしてはどうか（立場を越えて率直な意見交換を行うため）

「3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進」

【関心地域への国からの段階的な申し入れ】



⇒地域の実情に応じた対応とすることが大前提、理解活動の実施や調査の検討等を申し入れることを検討（文献調査の受入を判断するのは市町村長という整理は変わらない）

実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表

「4. 国による地域の将来に向けた対策の強化」

【関係府省庁連携による取組の強化】

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、経済産業省を窓口に、文献調査の対象地域等の声を受け止め、「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、地域共生施策の企画・実施に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける電源立地地域対策交付金等を最大限活用することとし、地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁とも連携しながら、関連分野の支援を図ることとする。

＜地域共生施策等の分野例＞

- ・ 地場産業の生産性向上や収益力強化
- ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化
- ・ 研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
- ・ 農林水産業の振興、農山漁村の活性化
- ・ 地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
- ・ 地域の担い手の確保・育成
- ・ 地域DXの推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化 など

1. これまでの取組と今後の方向性（対話活動）
2. 改定「基本方針」に沿った取組の具体化
- 3. 御議論いただきたいポイント**

御議論いただきたいポイント

1. これまでの取組の振り返り

(1) 全国的な対話活動・広報活動

- 対話活動等に係るそれぞれの取組に共通し、継続して取り組み、必要に応じて拡充していくこととしてよいか。
- 国・NUMO共催の「対話型全国説明会」において若年層を今までより一層巻き込む方向で取り組むこととしてよいか。その場合、どのように改善すべきか。説明会形式以外の手法も展開しているが、これらも含め、若年層へのアプローチをどうすべきか。
- 全国大で理解を拡げるため、「関心グループ」の全国的な認知を拡げることも重要と考えられるが、通常のメディア取材対応やエネ庁・NUMOからの直接発信に加え、効果的な対外PRを検討する他、他グループや地域内の交流など、次に繋げるため、今後どのような方向の取組を志向すべきか。

(2) 文献調査実施自治体の「対話の場」

- 「対話の場」の設置に当たっては、当該地域の実情を踏まえ、自治体とも相談しながら、個別にオーダーメイドしていくことが基本的な考え方。その上で、構成員や議論の進め方など、留意しておくべきポイントは何か。

2. 改定「基本方針」に沿った取組の具体化

- 改定「基本方針」に基づく取組強化策については、いずれも、進めるに当たって、地域の理解が大前提であり、地域に寄り添いながら進めることが必要。こうした観点から、全国行脚の訪問先自治体や協議の場の参加自治体・議事等のオープン／クローズの取扱いについて整理しているが、どうか。

3. 「取組方針2023」の策定に向けて

- 取組方針2019では、全国的な理解活動の拡がりに関して定性的な目標だけでなく、定量的な目標を設定。取組方針2023でも、文献調査実施地域の拡大に向けて、これまでの取組の見直しポイントも踏まえ、目標を設定していくこととを検討しているが、盛り込むべき目標等はあるか。

- 全国での対話活動を改善・継続しながら、複数地域で文献調査の実施に向けて、以下の方針に基づき、取組を強化していくこととしたい。

年内～

<フェーズ1>

- ① 現役世代や若年層等を含めた、幅広い層の理解を促進
- ② 「より深く知りたい」関心グループに対し、ニーズに応じた情報提供を強化

2020年目途

<フェーズ2>

- ① 「より深く知りたい」関心グループの数を2020年目途に全国で100程度に拡大（現状約50）
- ② 地域の発展ビジョンづくりを積極的に支援（処分事業に伴う地域発展イメージの共有等）

※ 文献調査へ移行しようとする地域には、現地拠点を設置し、地域の発展ビジョンの具体化へ。

2020年～

<フェーズ3>

- ① 関心を示していただいた複数地域の文献調査実施を全面的に支援
〔地域からの応募、または、地域の状況等を踏まえて国から調査を申入れ〕
- ② 文献調査を実施する地域の発展ビジョンの具体化に最大限貢献
〔現地拠点をベースとして、地域の発展ビジョンを具体化（医療・教育・防災の充実、企業誘致、観光振興等に貢献）〕

「当面の取組方針」の進捗状況等

現役世代・若年層等を含めた幅広い層の理解促進

- Web、SNS等を活用した広報コンテンツの継続的改善
 - 大学生向け“ミライブ”や高校生向け交流事業の推進
 - シンポジウムの開催 等
- 引き続き、幅広い全国広報の展開が必要

「関心グループ」への情報提供強化、拡大

- 寿都町長、神恵内村長等との交流機会の創出
 - 全国交流会の実施 等
- 関心グループ概数：
80（2020年）→110（2021年）→160（2022年）
引き続き、拡大を目指す

文献調査の実施支援

- 2020年、寿都町が応募、神恵内村が国の申し入れを受諾
- 文献調査の実施自治体の拡大を目指し、「基本方針」改定（案）をもとに取組強化を検討
- 文献調査の適切なとりまとめに向け、現在、地層処分技術WGにおいて議論中

地域の発展ビジョンの具体化への貢献

- 2021年、寿都町・神恵内村に「対話の場」を設置
 - 2022年以降、まちづくりについても議論
- 「対話の場」のあり方について振り返り/総括し、今後の対話・取組に活かすことを検討